

調査機関 文部科学省
 調査目的 生活指導上の諸問題の現状を把握することにより、今後の施策の推進に資するものとする。
 調査対象 小学校・中学校・高等学校(国立・公立・私立)及び教育委員会
 調査事項 暴力行為、いじめ、不登校等
 調査回数 年1回(前年度の4月～3月の状況調査)
 調査時期 4月に調査。今年度については9月に「いじめ」について再度調査あり。
 平成26年度の調査については文部科学省において集計中のため、現段階では公表されていない。

八王子市立学校のいじめについて

認知件数

区 分(件)		平成24年度	平成25年度	平成26年度
認知件数(件)	小学校	134	147	110
	中学校	157	203	185
	合計	291	350	295
解消(件)	小学校	112	129	90
	中学校	123	172	152
	合計	235	301	242
一部解消(件)	小学校	19	15	19
	中学校	30	23	33
	合計	49	38	52
解消に向け 取組中(件)	小学校	3	3	0
	中学校	4	8	0
	合計	7	11	0
解消率(%)	小学校	83.6	87.7	81.8
	中学校	78.3	84.7	82.1
	合計	80.8	86.0	82.0

*平成26年度は、その他1件(教育的配慮による転校)

いじめの定義

[平成18年度以降]
 当該児童生徒が、一定の人間関係のあるものから、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの

[参考:平成17年度以前]
 自分より弱い者に対して一方的に、身体的・心理的攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じているもの

いじめの態様

区 分(件)	平成26年度		
	小学校	中学校	合計
冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	85	108	193
仲間はずれ、集団による無視をされる。	18	23	41
軽くぶつけられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	19	34	53
ひどくぶつかられたりたたかれたり、蹴られたりする。	5	8	13
金品をたかられる。	0	1	1
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	3	18	21
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	5	7	12
パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる。	3	29	32
その他	0	0	0
計	138	228	366

*複数回答可

いじめられた児童生徒の相談状況

区 分(件)	平成26年度		
	小学校	中学校	合計
学級担任	87	127	214
教職員(学級担任、養護教諭以外)	16	41	57
養護教諭	14	14	28
スクールカウンセラー	19	29	48
学校以外の相談機関	4	2	6
保護者や家族	37	51	88
友人	6	25	31
その他の人(地域など)	0	0	0
誰にも相談していない	3	1	4
計	186	290	476

*複数回答可